

協議事項 資料 1

「岩手県文化芸術振興指針」の
「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱」
への位置付けについて

「岩手県文化芸術振興指針」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱」への位置付けについて

1 大綱への位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定する、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）に位置付けている計画等のうち、「岩手県文化芸術振興指針」について、期間（平成27年度～令和元年度）の終了に伴い、今後5年間の文化芸術振興に関する総合的な目標及び施策の方向等を示す「第3期岩手県文化芸術振興指針」を本年3月に策定したことから、本指針を大綱に位置付けようとするもの。

2 新旧対照表

旧	新
<p>教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱</p> <p style="text-align: right;">平成28年2月8日 策定 令和元年6月3日 改訂</p> <p>1 策定の趣旨 (略)</p> <p>2 大綱の内容 大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。</p> <p>(1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び第1期アクションプラン（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野</p> <p>(2) 「岩手県教育振興計画」（平成31年3月 岩手県教育委員会策定）及び「<u>岩手県文化芸術振興指針</u>」（平成20年3月策定、平成27年3月改訂）、「岩手県スポーツ推進計画」（平成31年3月策定）</p> <p>(3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画</p>	<p>教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱</p> <p style="text-align: right;">平成28年2月8日 策定 令和元年6月3日 改訂 <u>令和2年 月 日 改訂</u></p> <p>1 策定の趣旨 (略)</p> <p>2 大綱の内容 大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。</p> <p>(1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び第1期アクションプラン（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野</p> <p>(2) 「岩手県教育振興計画」（平成31年3月 岩手県教育委員会策定）及び「<u>第3期岩手県文化芸術振興指針</u>」（令和2年3月策定）、「岩手県スポーツ推進計画」（平成31年3月策定）</p> <p>(3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画</p>

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

平成 28 年 2 月 8 日 策定

令和元年 6 月 3 日 改訂

令和 2 年 月 日 改訂

1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、本県における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）として、本県の教育、学術及び文化に関する総合的な施策について、その目標や方向性を定めるものである。

2 大綱の内容

大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。

- (1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び第 1 期アクションプラン（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野
- (2) 「岩手県教育振興計画」（平成 31 年 3 月 岩手県教育委員会策定）及び「第 3 期岩手県文化芸術振興指針」（令和 2 年 3 月策定）、「岩手県スポーツ推進計画」（平成 31 年 3 月策定）
- (3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画

第3期岩手県文化芸術振興指針の概要

I 岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等	
1 指針策定の趣旨 岩手県文化芸術振興指針は、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため定めるものである。現行の第2期指針は、平成27～31年度を計画期間としており、本年度はその最終年度となることから、県や国の動き、社会経済情勢等の変化を踏まえた上で、第3期の指針を策定する	
2 対象とする文化芸術の範囲 「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」	3 指針の位置付け 岩手県文化芸術振興基本条例に基づく指針 文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方自治体の計画
4 指針の適用期間 令和2年度から令和6年度（5年間）	

II 岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識
1 社会経済情勢等の変化 (1)人口の減少と少子高齢化の急速な進行 (2)東日本大震災津波からの復興の進展 (3)文化芸術への関心の高まり (4)世界遺産登録等の取組の進展
2 県や国の動き (1)文化スポーツ部の新設 (2)いわて県民計画(2019～2028)の策定 (3)文化芸術基本法の成立 (4)障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立
3 施策の取組状況 第2期岩手県文化芸術振興指針に掲げる4つの「主な施策方向」ごとの、これまでの主な取組状況
4 文化芸術に関する意識 (1)希望郷いわてモニターの方々を対象に実施した「文化芸術に関する意識調査」の概要 (2)市町村、芸術文化協会、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を通じた活動の現状や課題等の把握 (3)意識調査と意見交換を踏まえた課題の抽出

III 基本的方向性
1 基本目標 <p style="text-align: center;">豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手</p>
2 基本理念 ①文化芸術を通じた東日本大震災津波からの復興 ②県民一人ひとりの主体性の尊重と創造性の発揮 ③県民誰もが鑑賞、参加、創造できる環境の整備 ④県民の共通財産としての将来世代への継承 ⑤文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進 ⑥県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働 ⑦文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映
3 各分野等における目指す姿 「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」の3つの分野と、歴史的、文化的な「景観」の目指す姿を記載
4 施策の基本方向 (1)岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進 (2)県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備 (3)日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 (4)文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築 (5)障がい者による文化芸術活動の総合的推進
5 施策体系 基本目標から、施策の基本方向と具体的推進までを施策体系として整理

IV 施策の具体的推進	(★重点的取組事項)
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進 (1)東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進 ★ (三陸防災復興プロジェクト2019を契機とした交流の展開等) (2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進 ★ (「北海道・北東北の縄文遺跡群」の新規登録、「平泉の文化遺産」の拡張登録へ向けた取組等) (3)民俗芸能の保存・継承の支援 ★ (国内外に向けた民俗芸能の魅力の発信) (4)文化財等の保存と活用 (保存と活用に関する大綱の策定、適切な保存管理への支援等) (5)文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進 (合唱、民謡、箏曲、市民参加劇、舞踊、民俗芸能、マンガなどを通じた文化振興の推進等) (6)文化芸術を通じた交流の推進 (アーティスト・イン・レジデンス※1の促進等)	指標の例 <ul style="list-style-type: none">世界遺産等の来訪者数岩手県民俗芸能フェスティバル鑑賞者数
2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備 (1)県民の文化芸術活動の支援 (芸術体験イベントの実施、文芸活動の振興) (2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施 (3)児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援 (4)若者の文化芸術活動の支援 (5)高齢者の文化芸術活動の支援 (6)障がい者による文化芸術活動の支援 (障がい者芸術活動支援センターを核とした支援等)	指標の例 <ul style="list-style-type: none">岩手芸術祭参加者数文化施設入場者数
3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 (1)県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信 (2)自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 (3)国内外における公演や展示などへの支援 (4)大型イベントなどを契機とした文化プログラムの実施 (東京オリパラを契機とした魅力発信)	指標の例 <ul style="list-style-type: none">文化芸術関連SNSフォロワー数「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数
4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築 (1)文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成 (2)文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成 (3)岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援 (4)県立文化施設の整備や機能の拡充 (5)官民一体による文化芸術推進体制の構築 ★ (岩手版アーツカウンシル※2の構築)	指標の例 <ul style="list-style-type: none">アートマネジメント研修参加者数岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数
5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進 (1)障がい者による創造性あふれる創作活動の支援 ★ (アール・ブリュット※3の展示会の開催、支援者の育成等) (2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実 (3)県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信 (4)自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 (5)岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援	指標の例 <ul style="list-style-type: none">岩手県障がい者文化芸術祭出展数岩手県障がい者音楽祭参加団体数

V 指針の推進	
1 多様な主体が参画した文化芸術の推進 地域、企業、団体、文化施設、学校・教育機関、市町村、県等の役割を記載	※1 アーティスト・イン・レジデンス: 各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。
2 施策の評価 各年度の成果は、岩手県文化芸術振興審議会において報告・審議	※2 アーツカウンシル: 1946年に英国で生まれた組織で、美術、演劇、音楽、文学などの団体やプロジェクトに対する助成を軸に、専門的な立場から行政と協力して、文化芸術への支援策をより有効に機能させ文化振興の取組を牽引する組織。
	※3 アール・ブリュット: 「生(き)の芸術」と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術。